

そらいろ だより



NO.11 令和6年7月1日

本格的な夏が間近に迫っています。みなさま、いかがお過ごしでしょうか。

「涼しい服装」「危険な暑さを避ける」「日傘や帽子の着用」「水分・塩分の補給」などの熱中症対策をこころがけ、暑い季節を安全に楽しく過ごしましょう。

令和6年4月1日から「改正障害者差別解消法」が施行

～事業者による障害のある人への「合理的配慮の提供」が義務化されました～

合理的配慮の提供とは？

「合理的配慮の提供」とは、障害のある人から「社会の中にあるバリア（障壁）を取り除くために何らかの対応が必要」との意思が伝えられたときに、行政機関等や事業者が、負担が重すぎない範囲で必要かつ合理的な対応を行うことです。

合理的配慮の内容の検討には
対話と合意形成が大切です

- ① 本人または保護者等からの相談
- ② 本人側と行政・事業者との話し合い
- ③ お互い合意した配慮の実施
- ④ 配慮について見直し・改善

障害者差別解消法

（障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律）
全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け障害を理由とする差別の解消を推進することを目的として、平成25年6月に制定。その後、必要な見直し検討が行われ令和3年に同法は改正され、本年の4月1日から改正法が施行されました。この改正により、これまで行政機関等は義務、事業者は努力義務とされていた「合理的配慮」が事業者も義務化されることとなりました。

合理的配慮の参考例

—障害のある方と事業者等との間の建設的対話を通じて対応を検討していくことが重要です—

物理的環境への配慮

肢体不自由の方の例

申出：飲食店で車いすのまま着席したい

対応：机に備え付けの椅子を片づけて、車いすのまま着席できるスペースを確保した

意思疎通への配慮

弱視難聴の方の例

申出：筆談によるコミュニケーションを希望したが細かいペンや小さな文字では読みづらい

対応：太いペンで大きな文字を書いて筆談を行った

ルール・慣行の柔軟な変更

学習障害の方の例

申出：文字の読み書きに時間がかかるため、セミナーへの参加中書き写しができない

対応：デジタルカメラ、スマートフォン、タブレット型端末などで撮影できることとした

**障害のある人もない人も、おたがいにその人らしさを認め合いながら
ともに生きる社会づくりを考えていきましょう**

これからの研修会の予定

○そらいろ講演会

日時:令和6年12月1日(日)
10:00~12:00

テーマ:「発達障害の特性理解と支援の
ヒント」~自閉症スペクトラムを中心に~

場所:宇部市福祉会館

○後期ペアレントトレーニング講座

日時: 9/5・9/19・10/3・10/17・10/31
すべて木曜日
10:00~12:00

○支援者向けペアレントトレーニング講座

実施日: 令和7年 2/4(火)・2/18(火)
9:45~11:45

◎ご希望に応じ、発達障害に関する研修会を
行っておりますので、お気軽にお声かけ
ください。

令和6年度

そらまめの会(遊びと語らいの会)のご案内

時間: 10:30~11:30

開催: R6(7/18・8/22・9/12
10/24・11/21・12/19)
R7(1/23・2/20・3/13)
すべて木曜日

対象: 子どもの発達に気がかりのある
概ね小学校低学年までのお子様
の保護者

内容: 自由遊び おしゃべり会
子育てミニ講座 子育て相談

担当: 心理士・保健師

その他: 参加は無料です。

お電話でお申し込みください。
参加は随時受け付けております。
1回のみ参加もOKです。

詳しい内容は、これからホームページ・Facebookで情報発信していきます!

……スタッフのひとりごと……

「見守るといふ支援」

駐車場から、仕事場までの道の途中、コンクリートの隙間から生える小さなふたばを見つけました。

きびしい環境で強くたくましく生きる名もなき命。

「誰かに踏まれたり、鳥につつかれたりしませんように…」と思いながら、

毎朝ふたばを見て、その日一日の元気をもらっていました。

ある乾いた日はしおれ、ある雨上がりの日には本葉が伸び…

日々の愛着が沸いてくると、「囲いでもつけようか?」と余計なことをしたくなりました。

支援について考える時、われわれ支援者の余計な言葉かけや手助け、独りよがりな優しさが、

戦うその方の誇りや尊厳を奪ってしまうことがあります。

その方が持つ強さ、たくましさ、選んだ生き方に敬意を払いながら、

そばで見守るといふ支援のかたちもときに必要だなと思うことがあります。

一わたしが見守っていたふたばの周りには、いつしか小さな仲間が増えていました。



宇部市発達障害等相談センターそらいろ
(宇部市多世代ふれあいセンター5階)
TEL: 0836-43-6777

宇部市 そらいろ

検索



←Facebook
QRコード